



インターネット上の 違法行為等への対応

2015/3/2

ヤフー株式会社 社長室
コーポレート政策企画本部

■ 権利侵害情報(名誉毀損、プライバシー侵害等)への対応

- 各社の利用規約等に基づく対応
- プロバイダ責任制限法、関連ガイドラインの整備(2002年)
- 違法情報等対応連絡会における「違法・有害情報への対応等に関する契約約款モデル条項」の整備(2006年)

■ 知的財産権侵害品の流通への対応

- 各社の利用規約等に基づく対応
- インターネット知的財産権侵害品流通防止協議会(CIPP)の設立(2005年)
権利者とオークション事業者が協力して、知的財産権侵害の流通防止に取り組む体制を整備。

■ コミュニティサイトに起因する児童被害への対応

- 各社の利用規約等に基づく対応(ミニメール内容確認、ゾーニング導入等)
- コミュニティサイトの利用に起因する犯罪から子どもを守るための緊急対策(2011年)

■ 児童ポルノの流通への対応

- 各社の利用規約等に基づく対応
- 一般社団法人インターネットコンテンツセーフティ協会(ICSA)の設立(2011年)
児童ポルノ画像が掲載されたサイトに係るアドレスリストの作成・管理を行う。

■ ネット選挙への対応

- 『プロバイダ責任制限法 名誉毀損・プライバシー関係ガイドライン別冊「公職の候補者等に係る特例」に関する対応手引き』の整備(2013年)
- なりすまし防止策の整備(2013年)
候補者の公式アカウントを政党と連携して収集し、関係事業者間で共有。
参加事業者:NTTレゾナント, カカオジャパン, グーグル, サイバーエージェント, Twitter Japan, ドワンゴ, Facebook Japan, ミクシィ, ヤフー, Ustream Asia, LINE

■ 相談窓口の整備

- 都道府県警察のサイバー犯罪相談窓口
- 法務省インターネット人権相談受付、法務省人権擁護局、法務局・地方法務局等
- 違法・有害情報相談センター、全国の消費生活センター等

■ サイト運営者やプロバイダ等への削除要請

- 都道府県警察／インターネット・ホットラインセンター(IHC)
- 法務省人権擁護局、法務局・地方法務局等
- 一般社団法人セーフーインターネット協会(SIA)
2013年より、民間企業による自主取り組みとして、リベンジポルノやネットいじめ等にも対象情報を広げ、国内・海外サイト双方へ削除要請を行う活動を開始。

■ ユーザーから書き込みがあるサービス

Yahoo!知恵袋、Yahoo!ブログ、
Yahoo!ニュース(コメント機能)、textream(掲示板) 等

■ 問題となる情報

児童ポルノ、脅迫、犯行予告、自殺予告、
名誉・信用毀損、プライバシー侵害、わいせつ画像 等

■ 主な取り組み内容

利用規約による悪用禁止、ID投稿の義務付け
カスタマーケア部門(パトロールを含む)による即時対応
24時間、365日体制
関係省庁、捜査機関等との協力、情報交換体制
アドバイザリーボードによる第三者意見の反映

- 検索サービスは、他サービスと比較しても、インターネット利用者の「表現の自由」や「知る権利」の実現という社会的役割を担う側面が特に強い。
- 検索サービスにおける「表現の自由」とプライバシーの保護とを、どのようにバランスよく実現すべきかについて、昨年11月より、「検索結果とプライバシーに関する有識者会議」を設置し、外部専門家(法学者、裁判実務経験者)とともに検討。
- 検索サービスの社会的意義や検索サービス提供者の社会的責務についてとりまとめた報告書を今年度末を目途に公表予定。
- これを踏まえ、Yahoo! JAPANの検索サービスにおける対応方針及び行動規範を策定、公表することを目指す。

<有識者会議委員>

委員長

内田 貴(東京大学名誉教授、弁護士)

委員

泉 徳治(弁護士、元最高裁判所判事)

宍戸 常寿(東京大学大学院法学政治学研究科 教授)

長谷部 恭男(早稲田大学大学院法務研究科 教授)

升田 純(中央大学大学院法務研究科 教授、弁護士、元東京高等裁判所判事)

※敬称略

- インターネットビジネスに携わる企業の有志で、2013年に一般社団法人セーフターインターネット協会(SIA)を設立。
- 誰でも安心してインターネットを利用できるように、民間主体が連携して、インターネットに関する問題の解決や利用者のリテラシー向上のための取り組みを展開。



一般社団法人セーフターインターネット協会(SIA)

正会員

- ・ヤフー株式会社
- ・アルプス システム インテグレーション株式会社
- ・ピットクルー株式会社

賛助会員

- ・株式会社ミクシィ
- ・グリー株式会社
- ・株式会社サイバーエージェント
- ・さくらインターネット株式会社
- ・GMOグローバルサイン株式会社

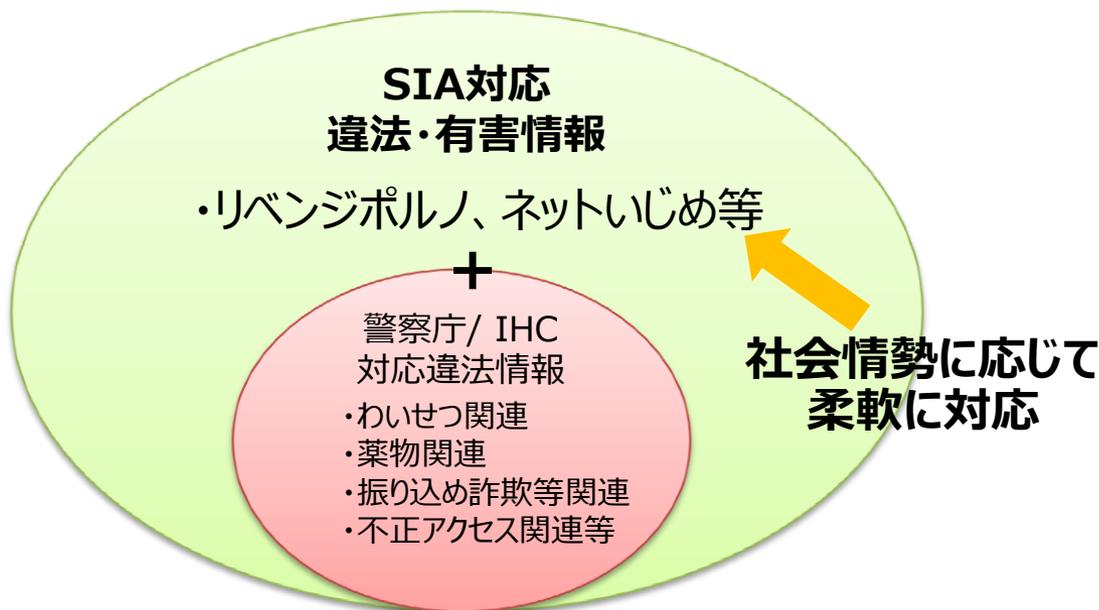
<組織構成>



- SIAが運用する「セーフライン」では、インターネットユーザーから、インターネット上の違法情報、有害情報の通報を受け付け。
- 併せて、特に深刻な被害をもたらす違法情報(児童ポルノ、リベンジポルノ、危険ドラッグ等)のパトロールを実施。
- ガイドラインに基づき違法・有害情報と判断された場合、警察への通報やサイト管理者・プロバイダ等への削除要請を実施。



- 違法・有害情報への削除要請は、警察庁が刑罰法規に違反する情報を中心にインターネット・ホットライン業務(委託事業)を運用。基本的に、国内サイトへの削除要請を実施。
- セーフラインは、補完的に、リベンジポルノ、ネットいじめなどに注力。また、海外サイトに対しても削除依頼を実施。
- 海外サイトであっても、大手SNSやブログサービスなど日本向けにもサービスを提供しており、日本語で削除依頼等が可能な場合も多い。



海外サイト向け削除依頼書

Ref #: *****

July 8th, 2014
 Safer Internet Association (SIA)
 Safe-Line Bureau
 Agent in charge of claim: *****
 Claimant: *****

Attn: ***** Corp. / Mr./Ms. ****

Notice of Illegal Content and Request for Removal

This is a letter from the Safer Internet Association (SIA) to inform you that the website/bulletin board/forums that you manage/your company manages includes posted content that violates the Japanese Law *****. This data may or may not violate the laws of the country in which you are/your company is based, but we are formally requesting you understand that the content endangers the safety and well-being of Japanese citizens and ask that you swiftly take the appropriate measures such as removal of the content in question.

URL containing content in question	http://
Content	
Classification type	Content that violates the ***** Law/Act of Japan
Reason for classifying content as above	

* Any reply in regards to this transmission can be made to the email address listed above or with the contact form on the Safe-Line website (<http://www.safe-line.jp>).

※下線部はSIA独自で通報を受け付けている情報

<p>違法情報</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・児童ポルノ ・<u>児童のいじめに関する画像等</u> ・<u>リベンジポルノに関する画像等</u> ・猥褻 ・麻薬、覚醒剤、大麻などの薬物 ・指定薬物や未承認医薬品に該当する薬物 (危険ドラッグのうち、違法性が認められたもの) ・振込詐欺 ・不正アクセス
<p>有害情報</p>	<p>違法行為を引き起こすおそれがある情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・違法行為を直接的かつ明示的に請負・仲介・誘引等する情報 ・セーフラインが対象とする違法情報のうち、違法情報該当性が相当程度認められる情報 ・人を自殺に誘引・勧誘する情報
	<p>極めて重大な問題情報として広く認知されている情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・危険ドラッグ等の販売・譲渡 ・<u>児童を対象としたいじめ行為の勧誘・誘引情報</u>

■ 設立経緯

- 2005年7月 オークション事業者大手3社にて、知財権侵害品の排除を目的とした自主ガイドラインを策定
- 2005年12月 権利侵害に真剣に取り組もうとする企業が参集しCIPPを設立。

■ 参加者

権利者:UDF、ACCS、キャノン等

事業者:ヤフー、DeNA、楽天オークション等

■ 役割、日本方式の原則

法的責任の範囲を追及する場ではなく、権利者とオークション事業者が協調して権利侵害者に立ち向かうための方策を練る場。権利者とオークション事業者が、互いの立場を十分に尊重した上で、自身の利益のみならず、何よりも消費者の利益を守るために、共通の敵である権利侵害者に対して協同して立ち向かうべきであるとの認識に立つ。

■ 活動

削除ガイドライン(隠語の研究等)の制定

毎年度、効果検証分科会を設置し、汚染度を定点観測

必要に応じて、ガイドライン分科会を設置し、削除ガイドラインを見直し

毎年度、知的財産戦略推進事務局に年次報告書を連名で提出

<参加団体> ※ 幹事

権利者・権利者団体

ユニオン・デ・ファブリカン ※
コンピュータソフトウェア著作権協会
シャネル
日本国際映画著作権協会
日本動画協会
日本レコード協会
本田技研工業

オブザーバー (関連省庁)

内閣官房知的財産戦略推進事務局
経済産業省
総務省
警察庁
特許庁
文化庁
消費者庁

インターネットオークション事業者

ヤフー ※
楽天オークション
DeNA
アイ・オークションネット
WIN
Stardust Communications

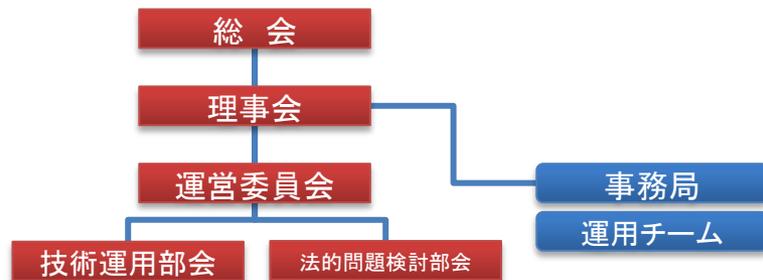
オブザーバー (その他)

日本音楽著作権協会
日本商品化権協会
日本流通自主管理協会
イーレディー
ショップエアライン



- 児童ポルノ画像が掲載されたサイトに係るアドレスリストの作成・管理及び提供に関する事業
- インターネットコンテンツセーフティに関連した各種調査・研究及びレポートの作成

代表理事	立石 聡明	一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会 副会長
副代表理事	山口 琢也	グーグル株式会社 執行役員兼公共政策部長
理事	伊藤 文夫	NTTコミュニケーションズ株式会社 ネットワークサービス部 テクノロジー部門長
理事	佐々木 一浩	ソフトバンクBB株式会社 コンシューマ事業統括コンシューマ事業推進本部 副本部長
理事	別所 直哉	ヤフー株式会社 執行役員 社長室長
理事	古賀 靖広	KDDI株式会社 渉外・広報本部 渉外部長
理事	丸橋 透	一般社団法人テレコムサービス協会 サービス倫理委員長
理事	水野 善隆	一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟 理事・事務局長
監事	菅田 泰二	一般社団法人電気通信事業者協会 調査部長



設立総会2011年3月の様子